地域における虐待の防止、早期発見・対応　　はい/できている・・○　いいえ/できていない・・×

	牛島	吉廣	佐川	田沢	E	F	G	H	I	J	K	L	改善の方向性
1 障害者（児）やその家族、地域住民等に対し、虐待の防止に関する普及・啓発を実施している	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	都や社協、自治体の発行する掲示物やマニュアルを活用し、普及・啓発を図る。具体的には毎月発行している事業所通信などを活用。
2 家族、地域関係者との連携と情報交換を積極的に行い、虐待の可能性のある事案の観察や早期発見に努めている	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3 地域における虐待防止において、障害福祉サービス事業者（施設）などの事業者間の連携を図っている	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4 地域における虐待防止について、相談支援事業者、地域自立支援協議会や行政機関と連携・協力（意見交換を含む）をしている	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5 虐待事案のみならず、福祉サービスの利用者等を含め、相談窓口を設置・広報し、地域住民の相談を受けている	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	対地域住民という観点では後方が進んでいない。ポスター等の掲示物、地域内の他の事業所などとの連携を図る。
6 地域の障害者が虐待を受けた場合の積極的な受入れ（市町村からの依頼があった場合）を行っている	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	過去に事例がないが、依頼があれば常に前向きな検討に心がける。
7 虐待を受けた障害者・児の受け入れとその支援に関するマニュアル等を一般のマニュアル等とは別に作成している（虐待を受けた障害者・児への支援）	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	受入れの実施および支援実績がないが、当該マニュアル作成を本部に呼びかけることとする。
8 虐待事案の疑いがある場合、もしくは発見した場合の相談支援事業者や行政機関等への連絡（通報）について手順等が具体的に文章化している	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	過去に事例はない
9 虐待事案の疑いがある場合、もしくは、発見した場合に直接訪問する等の対応を行う努力をしている	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	同上。
10 虐待事案の疑いがある場合、もしくは発見した場合に施設・事業所として迅速かつ一元的な対応が可能となる体制を事前に定めている	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同上。